

コミュニティバス運行等委託料



予算額19,000千円

都市建設部 都市計画課

予算書 P 138

新規・拡充

コミュニティバスを運行することにより中心拠点や地域拠点を結び、市民生活を支えつつ地域への来訪を促進し、地域特性やニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

【事業概要】

市を南北に走る関東鉄道常総線やつくば市・土浦市・守谷市等への路線バスといった広域公共交通に接続し、各地区や観光施設、公共施設等を結ぶコミュニティバスを運行する。

【背景】

市民の日常生活や来訪者の移動ニーズに対応できる移動手段が必要なため。

【対象者】

市民および来訪者

【事業期間・事業の終了時期】

令和5年度 運行に向けた諸準備（運行事業者プロポーザル、運輸局への申請、市民周知等）

令和6年度 運行開始

（令和7年度から毎年、運行実績に基づくルート等の見直しの検討）

【契約期間】

令和5年度から令和10年度